

第1回

藁科地域小中学校統合準備委員会を開催しました！

令和5年1月25日
午後7時～8時30分
於 わらびこ

昨年、中藁科・清沢両自治会連合会からの学校統合に関する要望書の提出を受け、将来の学校統合に向けた検討を行うため、中藁科・清沢両自治会関係者や関係学校PTA役員、こども園の保護者、小中学校教職員、市教育委員会をメンバーとして設立した「藁科地域小中学校統合準備委員会」の第1回会議を開催しました。

第1回会議では、メンバーの顔合わせのほか、本委員会の運営方法、これまでの経緯と今後のスケジュール案について事務局から説明し、質疑応答、意見交換を行いました。

主なご意見は下記のとおりです。

▶『R10の学校統合に関し、既に校舎の建設位置やデザイン等について地域の意見を聞いてもらえるのか。学区がフリーになるわけではないのか。』
⇒校舎の建設位置やデザイン、学区に関し、決まっているものはなく、今後地域の皆さんと話し合いながら決定していく。

▶『学校統合に関し、先の見えない状況に子どもたちも不安を抱えているので、心のケアを先生たちにお願いしたい。また、統合後の学校に統合前の学校の先生、用務員がいてくれると子どもも安心できると思うので、配慮いただけると嬉しい』

▶『R6小学校統合後の学校名は中藁科小学校でよいのではないか。』

▶『この場での学校名の議論は、委員各位が地域の意見を吸い上げた上で行う必要がある』

⇒改めて地域の皆さんのご意見を伺い、決定していく。

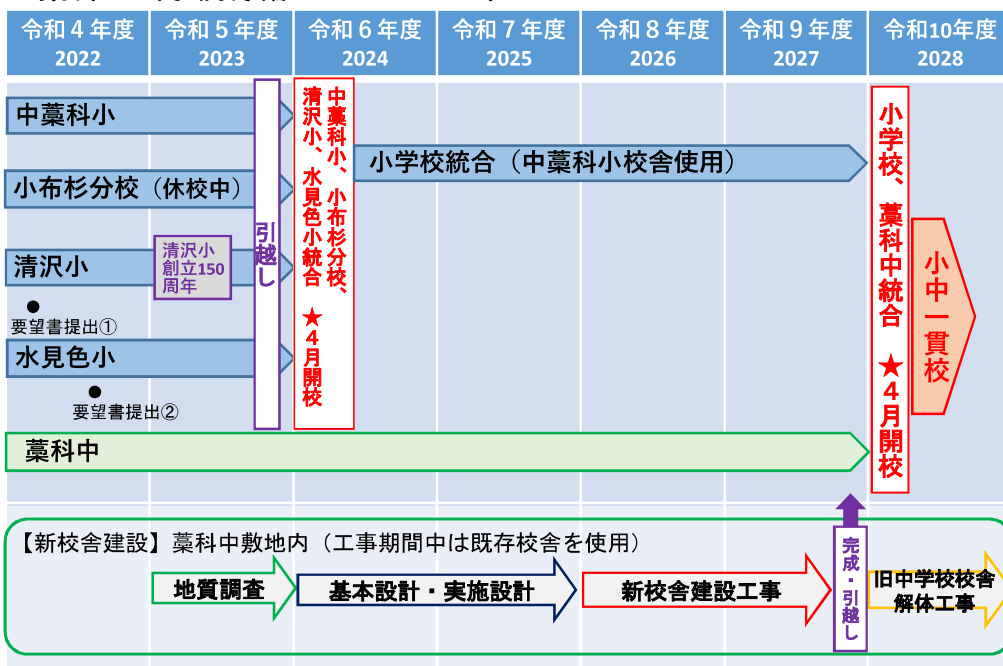
▶『委員の皆さんには、地域に戻って本日の話をして検討し、まわりの意見を吸い上げて次回の準備委員会に臨んでほしい』

準備委員会の様子については、開催後随時発信していきますので、今後ともよろしくお願いいたします。

<統合準備委員会開催スケジュール案>

第1回	1/25(水)19:00～ 委員紹介/今後のスケジュール等
第2回	3/14(火)19:00～ ・R6開校の小学校について ・通学支援策(案)について 等
第3回	(仮)6月上旬頃
第4回	(仮)7月中旬頃
第5回	(仮)10月上旬頃
第6回	(仮)令和6年1月頃

<藁科地域学校再編スケジュール案>



問い合わせ(事務局)
静岡市教育委員会
教育総務課 教育政策係
電話：054-354-2505
静岡市立藁科中学校
電話：054-279-0120

裏面あり➡

薬科地域の皆様

薬科中・中薬科小・水見色小・清沢小

PTAからお知らせです!

PTAかわら版

令和5年2月発行



中薬科小・水見色小・清沢小・薬科中 PTA 発行

日頃より、PTA活動への御理解と御協力ありがとうございます。

昨年9月にPTAかわら版で"お知らせしました"薬科地区施設一体型小中一貫校のその後について"現在までの動きについて報告します。

・令和6年4月から中薬科小(小布杉分校を含む)、水見色小、清沢小の3校が統合する方向で動いています。→3校のPTA役員で集まり、今後どうPTAを運営するか話し合いを始めました。

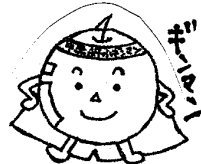
・令和10年"薬科地区施設一体型小中一貫校"開校を目指し『薬科地域小中学校統合準備委員会』が設立されました。
→詳しくは、裏面をご覧下さい。



段階的に令和6年に"中薬科小・水見色小・清沢小"3校、令和10年には薬科中を含め4校が一緒になり、新しい学校を目指します!

※地域の皆様の後押しがあり、統合する方向へ前進し、統合準備委員会が設立されました。子どもたちの教育環境整備と、地域の活性化の為に、これからも地域の皆様のご協力が必要になります。引き続きよろしくお願いします。

R4 中薬科小学校PTA会長 望月 鏡平



ホタルン



※遂に動いた統合。ここオクルズ"だけでなく、近年全国どこでも急速に進んでいます。そのなかでも、全国の学校のどこよりも地域、保護者、先生、生徒があたたかな環境で"学べる、今の水見色小学校のような学校を期待します。そのために地域、保護者、先生、生徒で"丸"となって取り組みたいです。

R4 水見色小学校PTA会長 勝山 佳紀

※未来ある子ども達と地域活性化のためにこのチャンスを最大限に生かす。その為にも、市・地域・保護者が"一体"となり、よりよい学校と環境を整えることが出来れば"いい"と思います。皆様の意見もどんどん聞かせてください。

R4 清沢小学校PTA会長 上仲 速美



今後については、またお知らせします。引き続き、PTA活動への御理解と御協力よろしくお願いします。

第2回

藁科地域小中学校統合準備委員会を開催しました！

令和5年3月14日
午後7時～8時30分
於 わらびこ

藁科地域では、第1回(1/25)に続き、第2回藁科地域小中学校統合準備委員会を開催しました。
自治会関係者、学校やこども園のPTA、保護者会の皆さんなどが委員となり、学校や教育委員会と一緒に、藁科地域の学校再編について話し合っています。

I 事務局説明(主なポイント)と委員からのご意見

(1) 令和6年度小学校統合における学校名称について…裏面参照

事務局説明 (ポイント)	▶令和6年度、現中藁科小に開校する新たな小学校名は、引き続き「<u>中藁科小学校</u>」を予定。 ▶同小学校においては、令和10年4月予定の最終的な小中学校の統合を見据えながら、中藁科地区(中藁科小・水見色小)と清沢地区(清沢小)の「ひと・こと・もの」について体系的に学ぶことができるよう、<u>教育活動(わらしな学等)</u>について検討。 ▶令和10年度開校の学校名称等については、改めて地域や保護者の皆さんと協議の上で決定。
委員意見 (抜粋)	▶令和6年度の開校まで時間がない中で、学校名のほか、校章、校旗、校歌などを決めるのは無理があると思うので、「<u>中藁科小学校</u>」が良い。 ▶名称変更に伴い、全ての備品や看板などの名称も変更しなければならず、<u>コストも労力もかかる</u>。小中学校が完全統合する令和10年度のタイミングで学校の名称等を変えるなら、<u>令和6年のタイミングでは変更しない方が良い</u>。 ▶校章や校旗はそのまま、<u>学校名称のみ変える</u>ということは出来ないか。

(2) 通学支援策について

事務局説明 (ポイント)	▶しずてつジャストライン(株)は、<u>現行路線バスの運行時刻の変更や増便は困難</u>との回答。 ▶令和6年4月の藁科地区小学校3校の統合に伴い、市教委としては貸し切りバス事業者(静鉄ジョイステップバスほか民間事業者や、NPO法人等)へのスクールバス運行委託を検討。 ▶今後の統合準備委員会での検討も踏まえながら、<u>しずてつジャストライン(株)との協議は継続</u>。
委員意見 (抜粋)	▶現在の中藁科小に通う子どもも、スクールバスに乗せてほしい。 ▶「スクールバスに乗車できるのは通学距離が〇km以上」など、<u>明確な基準を設定</u>しないと不平等が生じてしまう。 ▶路線バスが走っているのだから、<u>路線維持のためにも路線バスを活用すべきではないか</u>。

上記(1)(2)について、地域の皆様の思いを準備委員会委員と共有、議論いただいた上で、次回第3回統合準備委員会にて、一定の方針を決定したいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

2 今後の統合準備委員会のスケジュール案

第3回 5月30日(火)

第4回 7月14日(金)

第5回 10月16日(月)

第6回 令和6年1月15日(月) *変更もあり



問い合わせ(事務局)

■静岡市教育委員会 教育総務課 教育政策係 電話：054-354-2505
■静岡市立藁科中学校 電話：054-279-0120

裏面あり➡

令和 6 年度小学校統合について

1 令和 6 年度統合後の小学校における学校名称の事務局案について

中藁科小、水見色小、清沢小が統合し、令和 6 年 4 月から新たな小学校が開校するにあたり、下記の事項等を勘案し、学校名称を「中藁科小学校」としたいと考えています。

＜学校名称変更に伴い必要となる主な事項＞

①学校設置条例の改正	・ 令和 5 年 9 月議会に学校名称の変更に伴う条例改正議案を上程するためには、7 月末までには学校名称を決定する必要がある
②新たな校章、校旗等の作成	・ 学校名称の変更に伴い、校章、校旗、校歌を新たに決定する必要がある。
③学校備品等の表記変更	・ 条例改正案の議決後、備品や文書、看板等全ての旧学校名称（中藁科小学校）を新たな学校名称に令和 6 年 4 月までに変更する必要がある ※新たな学校名称は令和 6～10 年度までの 4 年間のみの運用

⇒学校名称の決定には多くの議論（地域、保護者、児童アンケート、住民説明会等）が必要であり、短期間での決定は非常に困難である。

2 令和 6 年度小学校統合後の教育活動について

一方で、令和 6 年 4 月開校の新しい小学校では、藁科中学校との接続や、令和 10 年度の小学校と中学校の統合を見据え、中藁科地区（中藁科小・水見色小）と清沢地区（清沢小）の「ひと・こと・もの」について体系的に学ぶことができるような教育活動（わらしな学等）を検討していきます。

＜地域の「ひと・こと・もの」の例＞

中藁科小学校：お茶、イチョウ など

水見色小学校：お茶、アイススケート、蛍の里コンサート など

清沢小学校：清沢神楽、清沢和紙、清沢レモン など

※参考 令和 10 年度の小中学校統合に向けた学校名称等決定スケジュール

年度	内容
令和 6 年度	・ 学校種の検討・決定、周知（小中一貫校 or 義務教育学校） ・ 学校名に関する意思決定方法の検討
令和 7 年度	・ 学校名案の募集（保護者、自治会、児童生徒） ・ 住民説明会の実施（学校名等候補の報告ほか） ・ 絞り込んだ候補にて住民投票
令和 8 年度 ～ 令和 9 年度	・ 学校名決定、周知 ・ 校章、校旗案の募集・検討・決定 ・ 校歌歌詞検討、募集 ・ 校歌作詞作曲委託 ・ 校旗作成委託 ・ 制服の検討、決定